

**令和6年度
職員採用試験実施要項
前期募集
専門職**

保育士

幼稚園教諭

技師職（総合土木）

保健師・管理栄養士

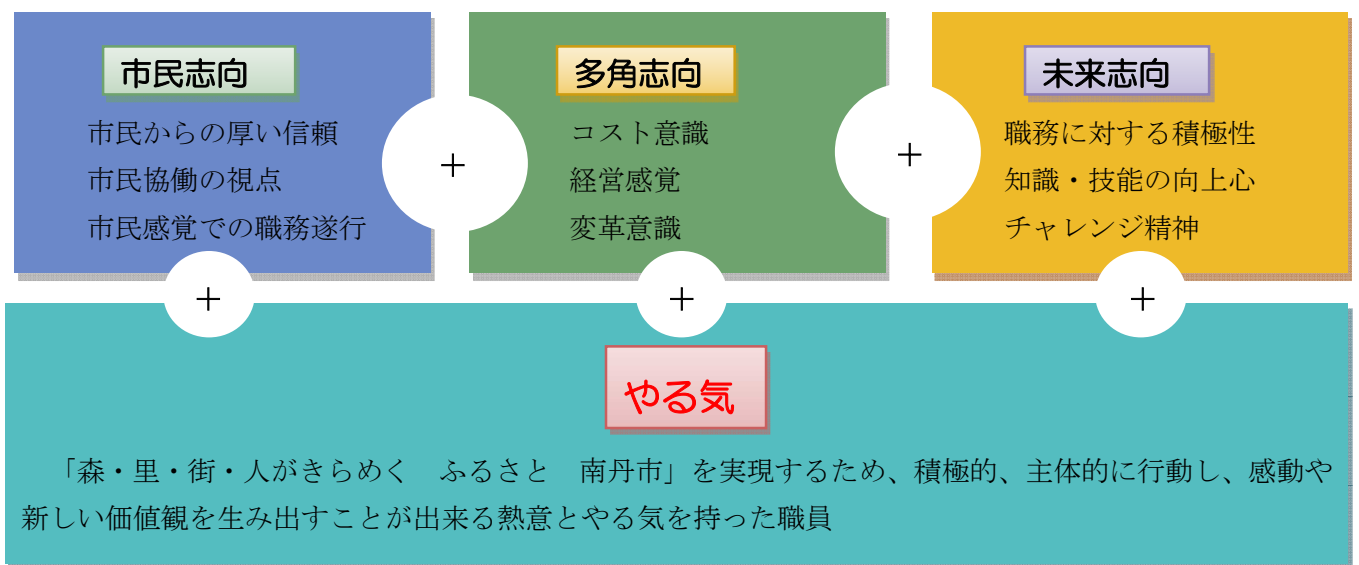
受付期間：令和6年4月18日（木）～令和6年5月14日（火）

南丹市

～「森・里・街・ひとがきらめく ふるさと 南丹市」の実現に向けて

あなたの「やる気」を注ぎませんか～

【南丹市が求める職員像のイメージ】



～南丹市の採用試験は公務員試験対策不要です～

南丹市を盛り上げる熱意と「やる気」を持った人を選考するため、筆記試験を事務能力試験と作文試験とする「ふるさとチャレンジ試験」を令和5年度より実施しています。

また、一般試験や社会人試験で行う基礎能力試験も一般教養に関する択一式の試験です。（※基礎能力等の点数は、合格が決定した後リセットされ、最終合格決定の点数には加点されません。）

1. 職種、採用予定人数、受験資格等

職種	募集人員	試験区分	受験資格等
保育士 幼稚園教諭	若干名	一般試験	平成9年4月2日以降に生まれ、令和7年3月末までに保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を取得または取得見込みの人
		社会人試験	昭和59年4月2日以降に生まれた人で保育士または幼稚園教諭の実務経験が3年以上あり、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有する人
		ふるさとチャレンジ試験	ふるさと南丹市を盛り上げる熱意とやる気をもって働くことができる平成元年4月2日以降に生まれた人で、令和7年3月末までに保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を取得または取得見込みの人
技師職 (総合土木)	若干名	一般試験	平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で、高等学校以上の学校において、土木の専門課程を卒業した人または令和7年3月末までに卒業見込みの人
		社会人試験	昭和54年4月2日以降に生まれた人で、土木関係の設計業務、施工管理等の実務経験が3年以上ある人
		未経験チャレンジ試験	平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で、土木関係の設計業務、施工管理等経験や知識は無くても南丹市の技師職として仕事をやってみたいと思う高等学校以上の学校を卒業した人または令和7年3月末までに卒業見込みの人
保健師職	若干名	一般試験	平成9年4月2日以降に生まれ、令和7年3月末までに保健師資格を取得または取得見込みの人
		社会人試験	昭和54年4月2日以降に生まれた人で、「保健師」または「看護師」の実務経験が3年以上あり、保健師資格を有する人

		ふるさとチャレンジ試験	ふるさと南丹市を盛り上げる熱意とやる気をもって働くことができる平成元年4月2日以降に生まれた人で、令和7年3月末までに保健師資格を取得または取得見込みの人
管理栄養士	若干名	一般試験	平成9年4月2日以降に生まれ、令和7年3月末までに管理栄養士資格を取得または取得見込みの人
		社会人試験	昭和54年4月2日以降に生まれた人で、「栄養士」または「管理栄養士」の実務経験が3年以上あり、管理栄養士資格を有する人
		ふるさとチャレンジ試験	ふるさと南丹市を盛り上げる熱意とやる気をもって働くことができる平成元年4月2日以降に生まれた人で、令和7年3月末までに管理栄養士資格を取得または取得見込みの人

※併願は出来ません。

「ふるさとチャレンジ試験」について

この試験は、南丹市をふるさととしてもっと盛り上げたいという熱意を重視し、筆記試験としては、一般試験や社会人試験にある基礎能力試験を免除して、作文試験と事務能力試験で選考する試験です。

地元の方はもちろん、祖父母が南丹市に在住している方や、今後家族で市内に移住を考えている方等、ふるさと南丹市をもっと魅力ある市にしていきたいと熱い思いを持つやる気のある方は、是非受験してください。

「未経験チャレンジ試験」について

土木関係の設計や施工の経験や知識はなくても技師職として仕事をしたいと思う意欲のある方は、入庁後の先輩の指導により技師として育成していきます。

- ※ 採用予定人数は現時点での予定人数であり、変更する場合があります。
- ※ 実務経験には、6ヶ月以上継続して常勤で職務に従事（週の勤務時間が30時間未満の勤務は含まない）した期間が該当し、複数の場合は通算することができます。
休業等（傷病休暇・休職、育児休業、介護休業等）で実際に業務に従事しなかった期間が1ヶ月以上ある場合は、就業規則等で認められたものであっても、その全期間は実務経験の期間から除きます。
実務経験年数は、採用時点の見込みで3年以上の場合を含みます。
- ※ 実務経験歴（職歴）は、自営業、国及び地方公共団体での経験を含みます。
- ※ 地方公務員法第16条の規定による欠格条項に該当する人は受験できません。

地方公務員法第16条の規定による欠格条項に該当する人とは、次のいずれかに該当する人です。

- ①禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ②南丹市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(1) 第1次試験

〔日 時〕 令和6年7月14日（日） 受付：午前9時～

〔会 場〕 南丹市役所会議室（予定）

〔内 容〕

職 種	試験区分	試 験 内 容	日 程
保 育 士 幼稚園教諭 技 師 職 （総合土木） 保 健 師 管 理 栄 養 士	一 般 試 験	○基礎能力試験〔60分〕※1 【大卒・短大卒程度問題】 ○事務能力診断検査〔60分〕	午前9時30分～ 正午頃まで
	社会人試験 未経験チャレ レンジ試験	○基礎能力試験〔60分〕※1 【高卒程度問題】 ○事務能力診断検査〔60分〕	
	ふるさとチャ レンジ試験	○事務能力診断検査〔60分〕 ○作文試験〔90分〕	午前11時00分～ 午後2時40分まで

※1 基礎能力試験の出題分野

文章読解力、数学的基礎知識・演算・図形把握、推理判断能力、人文・社会・自然に
関する一般知識、基礎英語

(2) 第2次試験の予定

〔日 時〕 保育士・幼稚園教諭：7月29日～8月16日のうち1日

技師職（総合土木）保健師・管理栄養士：8月3日（土）

*日程は予定であり、正式な日程は合格者に対して文書で通知します。

〔内 容〕

職 種	試験区分	試 験 内 容	場 所
保 育 士 幼稚園教諭	一 般 試 験 社会人試験 ふるさとチャ レンジ試験	○実技試験 ○口述試験 ※詳細は通知時にお知らせします	南丹市立の保育所若 しくは幼稚園
技 師 職 （総合土木）	一 般 試 験	○口述試験 ※詳細は通知時にお知らせします	南丹市役所会議室
	社会人試験 ふるさとチャ レンジ試験 未経験チャレ レンジ試験	○自己PRプレゼン ○口述試験 ※詳細は通知時にお知らせします	南丹市役所会議室

保 健 師 管理栄養士	一 般 試 験	○口述試験 ※詳細は通知時にお知らせします	南丹市役所会議室
	社会人試験 ふるさとチャ レンジ試験	○自己PRプレゼン ○口述試験 ※詳細は通知時にお知らせします	南丹市役所会議室

※専門職試験については、第2次試験で終了となります。

3. 受験手続き、受付期間及び提出先

(1) 受験申込書の配布

受験申込書は、令和6年4月18日（木）から令和6年5月14日（火）までの期間（土曜日、日曜日、祝日を除く）、午前8時30分から午後5時15分まで、南丹市役所1号庁舎2階総務部人事課でお渡しします。（5月13日から人事課は2号庁舎2階に移転します）

※受験申込書は、南丹市ホームページからもダウンロード可能です。

(2) 提出書類

受験申込書に必要事項を記入の上、次の書類と一緒に提出（郵送）してください。

提 出 書 類	1. 受験申込書（写真貼付、自筆のもの）
	2. 最終学校卒業証明書又は卒業見込証明書 ※卒業証書の写しでも可
	3. <u>一般試験受験者は上記の学校の成績証明書</u>
	4. <u>社会人試験受験者は事前提出資料（指定様式）</u>
	5. <u>ふるさとチャレンジ試験、未経験チャレンジ試験受験者は、事前提出資料（指定様式）</u>
	6. 資格を証明する書類（写） 保育士・幼稚園教諭受験者で既に資格を有する方は、保育士資格証・幼稚園教諭免許証 技師職（総合土木）受験者で施工管理技士等の資格を有する方はその資格証 保健師・管理栄養士受験者で既に資格を有する方は、その資格証

※受験申込書に貼付する写真は3ヶ月以内に撮影したものに限ります。

※卒業見込証明書が準備できない場合は、ご相談ください。

(3) 受付期間

令和6年4月18日（木）から令和6年5月14日（火）までの期間（土曜日、日曜日、祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで）申し込みを受け付けます。

(4) 提出(郵送)先

南丹市役所 1 号庁舎 2 階総務部人事課へ持参いただくか (5 月 13 日から人事課は 2 号庁舎 2 階に移転します)、下記まで郵送してください。※受験申込書類は返却しません。

※郵送する場合は必ず「簡易書留」とし、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きしてください。(令和 6 年 5 月 14 日 (火) 必着のこと)

郵便物の配送に数日かかる場合がありますので、早めにご提出ください。

(郵送先) 〒622-8651 京都府南丹市園部町小桜町 47 番地
南丹市役所総務部人事課

(5) 受験票の交付

受験票は、申込日に関係なく、受付期間終了後に発送します。5 月 31 日を過ぎても届かない場合には、総務部人事課まで連絡してください。

4. 合格発表

(1) 第 1 次試験の合格発表

令和 6 年 7 月下旬に本人に合否を通知し、第 1 次試験合格者には、第 2 次試験の日程をお知らせします。

(2) 第 2 次試験の合格発表

第 2 次試験の結果に基づいて合格者を決定し、令和 6 年 8 月中旬に本人に合否を通知します。

(3) 採用日等

この試験の合格者は、令和 6 年 10 月 1 日以降の年度途中又は令和 7 年 4 月 1 日付け採用とします。

5. 試験結果の開示

試験結果について、下記のとおり所定の書面により開示請求することができます。試験結果の開示は本人のみに行いますので、受験者本人であることを証明する書類(受験票、運転免許証等)を持参のうえ、受験者本人が直接請求してください。なお、電話、郵便等での請求は行えません。

1. 請求できる人	この試験を受験し、不合格となった人
2. 開示内容	総合得点及び総合順位
3. 開示期間	合格発表の日または合否通知を送付した日から 2 週間
4. 開示場所	南丹市役所総務部人事課

6. 給 与

南丹市職員の給与に関する条例等の規定に基づき給料のほか扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

なお、令和6年4月1日現在の初任給は下記のとおりです。

大学卒程度 196,200円

短大卒程度 179,100円

高校卒程度 166,600円

社会人試験での採用者については、採用までの職歴等に応じ、一定の基準により加算されます。初任給は、採用前に給与改定等があった場合には、その定めるところによります。

7. 問合せ先

南丹市役所総務部人事課

〒622-8651 京都府南丹市園部町小桜町47番地

TEL (0771) 68-0008 FAX (0771) 63-0653